

「東松島経営大賞」 実施要綱

1. 「東松島経営大賞」制度概要

「東松島経営大賞」は、地域の雇用やコミュニティを担う中小企業者が ①復興需要の終息や、若者の外食や娯楽支出が減少傾向にある（外出離れ）への対策、②既に始まっていると言われる第4次産業革命における経営環境の変化に地域中小企業として対応していくための対策、③そのた現状における問題点、将来懸念される問題・課題への対策として発案する既存事業の延長線上または新たな企画に東松島市内において取り組む中小企業者またはグループを女性目線・若者目線をも踏まえて顕彰する。

2. 事業目的

中小企業者またはグループに、現状または将来懸念される問題・課題への対策として発案する既存事業の延長線上または新たな企画に東松島市内において取り組んでもらうことで、一者でも多くの事業者に将来設計意識を醸成していくことで東松島市の地域企業振興の一助とすることを目的とする。

3. 事業スキーム

Action	事業の発想→ 1次審査までの流れ	審査結果 通知までの流れ	事業計画策 定支援	2次審査	2次審査結果の通 知と顕彰
応募者 個人 or Group	既存事業の延長 線上または新た な企画の、テー マ・事業概要に より応募	審査結果	事業計画の 策定	2次審査におい て事業計画を プレゼンテー ション	大賞(50万円)、 優秀賞(20万円)、 特別賞(10万円) ×3 奨励賞(数案)
	↓	↑	↓↑	↓	↑
商工会	応募者受付 審査会へ1次審 査の付託	審査結果 通知 事業計画 策定支援 の案内	各種補助金 や施策の活 用の可能性 も含めた事 業計画策定 支援		2次審査結果の通 知と顕彰
	↓	↑		↓	↑
審査会 第3者委員会	1次審査 現状または将来 懸念される問 題・課題への対 策として実現性 を考慮し審査 10案件以内を 選定	1次審査結 果報告書		事業計画のプ レゼンテーシ ョンを受け、2 次審査をおこ ない、女性目線 や若者目線を も踏まえ、順位 を決定する	2次審査結果報告 書

#### 4. 募集資格

東松島市内において実施する企画を発案する本店または本社を東松島市内に有する中小企業者またはグループ。

市外から東松島市内に移転し、事業をおこなうものを含む

(※ 市外事業者は本店または本社の東松島市への移転を要します。)

#### 5. 募集方法

次の書類（エントリーシート）を東松島市商工会 経営支援課「東松島経営大賞」係へ提出ください。

- ① 「東松島経営大賞」（申請書 様式1）
- ② 経営（事業）概要書（様式2）

#### 6. 募集期間

平成31年4月15日（月）より7月12日（金）

#### 7. 一次審査（7月中旬～7月下旬）

第3者委員会により現状または将来懸念される問題・課題への着眼点および対策として実現性を考慮し、女性目線・若者目線をも踏まえて審査をおこないます。

一次審査合格者は10案件以内とします。

#### 8. 一次審査結果通知

8月上旬に一次審査結果通知をおこないます。

#### 9. 二次審査に向けた事業計画策定支援

二次審査に向けて、9月～11月中旬の2ヶ月半の間、セミナーや個別相談会等により事業計画策定支援をおこないます。

事業計画策定支援は、宮城県よろず支援拠点の専門家および東松島市商工会の経営指導員が担当します。

惜しくも二次審査に進めなかった方も、次回に向けて参加することができます。

(※ セミナーや個別相談会等の開催については応募者全員にご案内します。)

#### 10. 二次審査（11月下旬、審査日を通知します。）

策定した経営・事業計画書（様式3）を提出していただきます。また、経営・事業計画を審査員に対しプレゼンテーションしていただきます。審査員は、プレゼンテーションを受けた事業計画や、

改善または発展をめざしたその内容、問題課題の着眼点、企業の持続性、発展性、実現性、発表者の熱意等を勘案し、女性目線・若者目線をも踏まえて評価します。

第3者委員会12人（審査委員6人に審査員所属機関の女性・若者6人）の得点合計の高い順に①東松島経営大賞、②東松島経営大賞・優秀賞を各1者（個社またはグループ）、③東松島経営大賞・特別賞を3者（個社またはグループ）とします。

同点のものがあつた場合は、第3者委員会の合議により順位を決定するものとします。

## 11. 二次審査結果の通知と顕彰

二次審査の結果は12月初旬に通知します。

顕彰は12月開催の「商工会総代と役員等との交流会」の場にておこないます。

- |               |         |
|---------------|---------|
| ① 東松島経営大賞     | 50万円×1本 |
| ② 東松島経営大賞・優秀賞 | 20万円×1本 |
| ③ 東松島経営大賞・特別賞 | 10万円×3本 |
| ④ 奨励賞         | (賞状のみ)  |

## 12. 応募方法

エントリーシートに必要事項をご記入のうえ、下記添付資料とあわせて担当事務局までご提出ください。

※ 自薦・他薦は問いません。他薦による応募の場合は、応募用紙の推薦者欄に推薦者名等をご記入ください。

※ 複数企業によるグループでのお申込みも可能です。応募用紙の記入方法については事務局までお問い合わせください。

送付先 〒981-0503 東松島市矢本字河戸7

東松島市商工会 経営支援課「東松島経営大賞」担当

### 1. 中小企業者とは、中小企業基本法に定める中小企業（※）で非上場企業とします。

業種分類	中小企業基本法の定義
製造業その他	資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人
卸売業	資本金の額又は出資の総額が1億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人
小売業	資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が50人以下の会社及び個人
サービス業	資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人

※ みなし大企業はご応募できません。詳しくは事務局までお問い合わせください。

例) 発行済株式の総数または出資金額の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している。

例) 発行済株式の総数または出資金額の総額の3分の2以上を大企業が所有している。

2. 支社、支店、工場、営業所、事務所等であっても、東松島市内に本店または本社を有し、東松島市内で事業をおこなう中小企業者であれば応募できます。

13. 審査委員（第3者委員会）

所属
日本政策金融公庫石巻支店
七十七銀行矢本支店
石巻信用金庫矢本支店
石巻信用金庫赤井支店
石巻商工信用組合矢本支店
矢本郵便局

※ 所属機関毎に代表審査委員に女性・若者目線担当者を加えた総員 12 名。

14. 事業の周知方法

この事業は商工会ホームページ、市報、新聞、雑誌掲載等の方法により広く周知する。また会員事業所に対しては文書等により通知する。

15. その他

この事業は東松島市商工会 会長橋本孝一氏の寄付金によって実施されています。



## 経営（事業）概要書

（ 様式 2 ）

テーマ :

実施しようとする事業の概要をわかりやすく、ご記入ください。

# 経営（事業）計画書

（ 様式 3 ）

テーマ :

1. 個社またはグループ企業の概要（製品・サービスの内容や事業内容、実績など）

2. 顧客ニーズと市場の動向  
(地域の未来を創造する計画にあつては地域と読み替えてください)

3. 個社またはグループ企業の強み

4. 経営（事業）計画概要

5. 経営方針・目標と今後のプラン

6. 必要な資金と調達方法